5月の税務

- 5 月 1 0 日
 - 1. 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 5 月 1 6 日
 - 2. 特別農業所得者の承認申請
- 5月31日
 - 3. 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知 通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知
 - 4. 3月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税 · 法人事業税 · (法人事業所税) · 法人住民税>
 - 5. 3月.6月.9月.12月決算法人・個人事業者の3月ご との期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
 - 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 <消費税・地方消費税>
 - 7. 9月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税 ・法人事業税・法人住民税>(半期分)
 - 8. 消費税の年税額が400万円超の6月.9月.12月決算 法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方 消費税>
 - 9. 消費税の年税額が4800万円超の2月.3月決算法人 を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決 算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)〈消費税・ 地方消費税>
 - 10. 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付
- ●5月中において都道府県の条例で定める日
 - 11. 自動車税(種別割) の納付 賦課期日…4月1日
 - 鉱区税の納付 賦課期日…4月1日

央税務

会計事務 所

田さいもす。い 新畑は東京南王会議所「創業・斉順調ではい行めと約半々の結果です。四当初の見頭しと現状の比較は順調なの 業・スタートアップ実態調査」の統計が報号 定はコスト中利益平重視が引め、接合さき 同業性を経験が名め、 企業経営に興味が48%でした。①値段設トップで59%、経験、知識さ活かしたいが53% と目指すがあるの社長の創業前の経歴は 成長を目指すが竹の規模はそのままでな 金事業の規模への考えちは規模拡大し 複数回答で月分の裁量で仕事とかだが 學は売上増かみる。 皮もちずらかめか 16%、動務先の承継がもっるでした。日創業 3%次いで一千万以下が30%、焼却なり ③直近の本上高は一千万から5千万以下が 以下が下るら人以上四人以下が四名です。 が33%次にであかが3%のからながか からのとなりました。図創業の動機は のコロナ前に創業 七事業者のヨ子引 みななっています。(す。名統計の一部さご実内していきたい か2%、取引重視がみるとかりました。 ソーシャルビジネス、 (業歴+年未満中小事業者) | 万三子件で した事業のうちの名が介護、有りといった 3後以下がりる、る代数でものかありまし 去る四月二日に東京南天会議所にて アプ奥熊調査で見れます。人参考表 の社長の創業府年盛は4 問查好是古都内事業者 DX領ははいるでした 回従業員数はら

新緑がまぶしい季節となりました。ワール

ビズから月まり始まります。

- 〜フェーズに応じた総合的な支援〜「中小企業活性化パッケージ」の概要「収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進

じた支援措置を打ち出しています。 □ナを見据えた対策として、事業者の経営状態のフェーズに応 □ナを見据えた対策として、事業者の経営状態のフェーズに応 三のパッケージ対策は、I「コロナ資金繰り支援の継続」と このパッケージ対策は、I「コロナ資金繰り支援の継続」と する「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的 学者・金融庁・財務省が連携し、コロナ禍での中小企業を支援 前号の【経営コーナー】でもお伝えの通り、このほど経済産

についてふれてみました。益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援」の主な概要各ので今号では、同パッケージ対策における「中小企業の収

|パッケージ策定の背景

があります。

■収益力改善フェーズ

①認定経営革新等支援機関による

を強化します。伴走支援(フォローアップや助言等)画策定支援に加え、計画実行までの画策定支援に加え、計画実行までの

る支援を実施する運用へと変更しまなど、経営者保証の解除に向けた取り組みの支援も行います。
おわせて、伴走支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に限り、計画策定支援を実施した場合に関する支援を実施する運用へと変更しま

②協議会による収益力改善支援の

との支援方針の目線合わせ等)にシ 援(収益力改善のためのアクション めた金融機関調整、資金繰り計画のケジュール要請の上で新規融資を含し、最長1年間の金融機関へのリス 禍で緊急的に実施している特例 資金繰り計画の策定支援、 プラン等の策定支援、 ナを見据えて収益力改善に向けた支 金繰りに困っている中小企業等に対 策定支援等)について、 ケジュール支援(コロナの影響 中小企業再生支援協議会がコロ します。 今後数年間 ポストコロ で資 リスナ 0

事業再生フェーズ

①中小企業再生ファンドの拡充

す。 中小企業再生ファンドは、債務超 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構) 中小企業基盤整備機構(中小機構)

解消を促進します。 解消を促進します。 解消を促進します。 解消を促進します。 解消を促進します。 解消を促進します。 知力の影響が大きい業種 が行うの組成やファンド空白地域の が行うの制度円)も のののでである。 のののでである。 を重点支援するファンドの自動でである。 を重点を関する。 を可じまる。 を可じる。 を可じまる。 を可じる。

拡充 ②再生事業者の収益力改善支援の

の加点措置も実施されます。 事業再生に取り組む事業者の収益 事業再生に取り組む事業者の収益 事業再生に取り組む事業者の収益 事業再生に取り組む事業者の収益 事業再生に取り組む事業者の収益 あたい おいて、通常枠よりも補助率 かから はる分の 2)を創設し、再生応援枠」 を引き上げた「回復・再生応援枠」 を引き上げた「回復・再生応援枠」 を引き上げた「回復・再生応援枠」 を引き上げた「回復・再生応援枠」 を引きる。

を措置します。(3分の2)のほか、審査時の加点も、再生事業者の補助率の引き上げまた、ものづくり補助金において

②中小企業版私的整理手続を整理しるガイドラインでは、①関係者の事が、「中小企業の事業再生等に関するガイドラインでは、①関係者の事がイドラインでは、①関係者の事業再生等に関するがイドラインでは、①関係者の事業のでは、①関係者の事業のでは、①関係者の事業の事業ののでは、②中小企業の事業ののでは、②関係者の事業ののでは、②関係者のものでは、②関係者のものでは、②関係を表します。

■再チャレンジフェーズ

明確化①個人破産回避に向けたルールの

経営者の再チャレンジに向け、②再チャレンジ支援の拡充

営者まで拡大します。小機構の人材支援事業を廃業後の経ー経営者の再チャレンシに向け、中

支援する体制の構築再チャレンジを一元的に■収益力改善・事業再生・

議会」が設置されました。 当該パッケージに基づき、令和4 当該パッケージに基づき、令和4 議会を関連機関(経営改善支援セン設置されている中小企業再生支援協 年4月1日より、全国4都道府県に 書会組織として「中小企業再生支援協 の と統合し、収益力改善・事業 議会」が設置されました。

を記している。 でくることが予測されます。このよ が対策による公的支援が大いに活用 でくることが予測されます。このよ がの返済が困難になる中小企業も出 悪化だけでなく、今後は膨らんだ債 とが予測されます。このよ を引くコロナ禍による経営状況の

中小企業活性化パッケージの概要(一部抜粋)

I. コロナ資金繰り支援の継続

- ■年度(令和3年度)末の資金需要への対応
- ①年度末の事業者の資金繰り支援等のための 金融機関との意見交換・要請
- ②セーフティネット保証4号の期限延長 (3月1日まで→6月1日まで)
- ■来年度(令和4年度)以降の資金需要への対応
- ①実質無利子・無担保融資、危機対応融資の継続等(3月末→6月末)
- ②日本政策金融公庫の資本性劣後ローンの継続 (来年3月末まで)

Ⅱ. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援

■収益力改善フェーズ

- ①認定支援機関による伴走 支援の強化(4月~)
- ②協議会による収益力改善 支援の強化(4月~)

■事業再生フェーズ

- ①中小機構が最大8割出資する 再生ファンドの拡充(順次)
- ②事業再構築補助金に「回復・ 再生応援枠」を創設(春頃~)
- ③中小企業の事業再生等ガイド ラインの策定(4月~)

■再チャレンジフェーズ

- ①経営者の個人破産回避のルール明 確化(3月4日公表)
- ②再チャレンジに向けた支援の強化
- ・中小機構の人材支援事業を廃業後 の経営者まで拡大など(4月~)
- ・公庫の再チャレンジ支援融資を拡 充(2月~)
- ◆中小企業再生支援協議会を関連機関と統合し、収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援 する「中小企業活性化協議会」を設置(4月1日)